

「田彦支店」の店舗統合のお知らせ

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび茨城県信用組合田彦支店は、令和6年11月15日(金)をもって営業を終了し、

令和6年11月18日(月)より「佐和支店」に統合することとなりましたのでお知らせいたします。

(田彦支店のATMは、令和6年11月15日(金)午後3時以降はご利用いただけません。)

お客さまにはご不便をおかけしますが、これまで以上に皆さまのお役に立てるよう取組んでまいりますので、何卒ご理解いただき、引続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

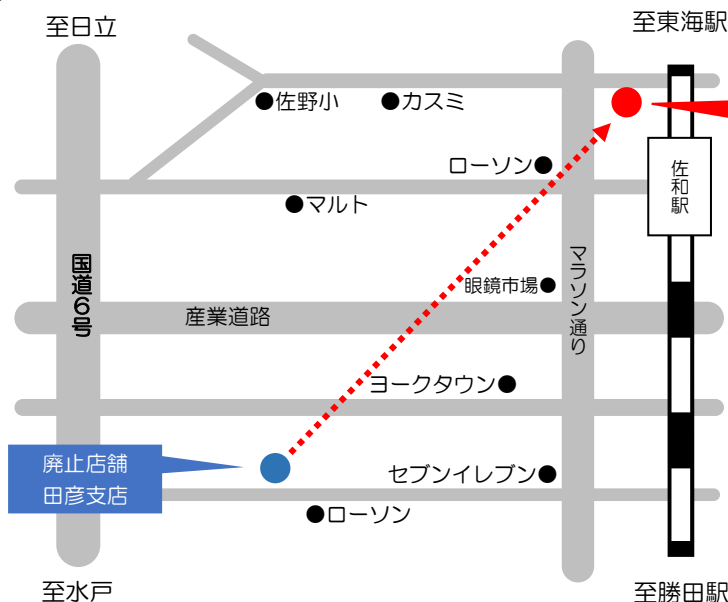
なお、お客さまへのご迷惑を最小限に止めるよう準備を進めておりますが、店舗統合にともない取引店舗名、店舗番号、口座番号等が変更となり、一部の取扱いにつきましてはお手続きが必要になる場合もございます。また、「佐和支店」以外でのお取引をご希望のお客さまにつきましては、ご自宅やお勤め先の近隣店舗をご案内いたします。詳しくは、Q&Aをご覧くださいか、「田彦支店」までお問合せ願います。

令和6年7月5日
茨城県信用組合

※「田彦支店」の店舗統合に関するQ&Aは別紙をご覧ください。

統合店舗 (廃止店舗)	〒312-0052 ひたちなか市東石川雷 3527-3 茨城県信用組合 田彦支店【店舗番号:073】 電話番号 029-275-0211	お問合せは田彦支店まで
統合先店舗 (継承店舗)	〒312-0062 ひたちなか市高場 1-2-36 茨城県信用組合 佐和支店【店舗番号:072】 電話番号 029-285-1257	

<略図>



継承店舗
佐和支店

ご注意ください!
店舗統合にともない、職員がカードの暗証番号をお伺いすることはありません。不審な電話等には十分にご注意ください。

店舗統合に関するQ&A

Q1.取引店舗はどこに変わりますか。	A1.令和6年11月18日(月)より、取引店舗は「佐和支店」に変わります。 店舗番号も「073」(田彦支店)から「072」(佐和支店)に変わります。
Q2.取引店舗を「佐和支店」ではなく、別の店舗にしたいのですが。	A2.お手続きが必要になりますので、令和6年11月15日(金)までにお申し出ください。 取引店舗をご希望の支店に変更させていただきます。 ※お手続きの際には、お届け印と通帳・カード等が必要となります。
Q3.預金の口座番号は変わりますか。	A3.普通預金・当座預金の口座番号につきましては、原則として現在の口座番号がそのままご利用いただけます(一部のお客さまにつきましては、 <u>口座番号が変わります</u>)。 定期預金・定期積金等の口座番号につきましては、新しい番号に変わります。
Q4.現在、使用している通帳・証書は引き続き使用できますか。	A4.通帳・証書はそのままでもご利用いただけますが、店舗名・店舗番号等が変更になるため、令和6年11月18日(月)以降にご来店の際、または営業担当者が通帳・証書をお預かりした際に、新しい番号へ書換えさせていただきます。ご不明な点は、窓口または渉外係にお問合せください。 なお、定期預金・定期積金の通帳・証書等は、満期日までそのままお持ちいただいても差し支えありません。
Q5.現在、使用しているキャッシュカード・ローンカードは引き続き使用できますか。	A5.キャッシュカード・ローンカードはそのままでもご利用いただけますが、店舗名・店舗番号等が変更になるため、新しいカードを発行させていただきます。ご不明な点は、窓口または渉外係にお問合せください。 ※新しいカードの発行手続きの際には、現在、ご利用中のカードをご提示願います。また、お届け印も必要となります。
Q6.年金の受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか。	A6.公的年金(国民年金・厚生年金等)につきましては、お客さまによるお手続きは不要です。 一部の年金基金等につきましては、お客さまによる変更手続きが必要となる場合がございます。 ご不明な点は、窓口または渉外係にお問合せください。

<p>Q7.給与の受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか。</p>	<p>A7.令和6年11月18日(月)以降に田彦支店の店舗名・店舗番号・口座番号でお振込みをいただいた場合でも、当面の間は読み替えを行い入金いたしますが、お早めにお勤め先へ「新店舗名」「新店舗番号」(一部のお客さまは「新口座番号」)をご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
<p>Q8.売上代金・家賃・配当金等振込金の受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか。</p>	<p>A8.令和6年11月18日(月)以降に田彦支店の店舗名・店舗番号・口座番号でお振込みをいただいた場合でも、当面の間は読み替えを行い入金いたしますが、お早めにお取引先等へ「新店舗名」「新店舗番号」(一部のお客さまは「新口座番号」)をご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
<p>Q9.公共料金やクレジット等の口座振替を利用していますが、何か手続きは必要ですか。</p>	<p>A9.当組合が手続きを行いますので、お客さまによるお手続きは不要です。</p>
<p>Q10.しんくみアプリ with CRECO は引き続き利用できますか。</p>	<p>A10.令和6年11月18日(月)以降も、アプリはそのままご利用いただけますが、継承店舗の口座を追加登録いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、田彦支店の口座の取引履歴等の明細情報は取得できなくなりますので、必ず最終営業日(令和6年11月15日(金))までに明細更新を行ってください。</p>